

Q 5. 対象料金所でE T Cにより課金された場合は、どのようにすれば良いか。

【E T C／一般レーンをご利用の場合】

料金所のブース前で停車いただきスタッフへお申出ください。

※料金精算機等の場合は、料金精算機にある係員呼出しボタンを押してください。

【誤ってE T Cレーンを通り過ぎた場合】

以下の窓口へご相談ください。

NEXCO西日本 四路線（近畿道・阪和道・第二京阪・西名阪）料金専用ダイヤル
0120-337303（年中無休・24時間）